

市民のみなさん、こんにちは。私たちは、市民団体や労働組合、女性、青年、医療・弁護士などの団体がいっしょになって戦争法案に反対している「戦争する国づくりストップ 憲法を守りいかす共同センター」 憲法共同センターです。

### 繰り返しの訴え

みなさん、自民・公明両党は、「安全保障法案」（戦争法案）の採決を衆議院で強行しました。

海外での戦争に道をひらく戦争法案の強行採決に抗議・反対の声をあげていきましょう。

審議すればするほど、問題点が次々と湧き出す戦争法案は、今すぐ廃案にすべきです。

「審議時間が100時間を超えた」と政府与党は言いますが、100時間を超えてもなお国民の80%が「政府は説明不十分」と言っています。国民が、政府の説明に全く納得していないということです。まさに欠陥法案だということです。

衆議院での採決強行を国民は許していません。

「憲法9条を守れ」「日本を戦争する国にするな」の声をいっしょにあげていきましょう。「戦争法案」の審議の舞台は、参議院にうつりました。引き続き、私たち国民の声と願いの詰まった署名を国会に届けます。「戦争法案通すな」の声を署名に託してください。どうぞ、よろしくお願いします。一緒に、「戦争法案」を廃案においこみましょう。

国会質疑では参考人の著名な憲法学者がそろって「安全保障法案は憲法違反」と表明しました。また、衆院特別委員会では元内閣法制局長官も戦争法案を厳しく批判しました。

日本弁護士連合会は戦争法案に反対する意見書を発表しました。「安保関連法案の廃案を求める声明」に学者、研究者の賛同が10000人を超えて、広がっています。

地方議会での戦争法案「廃案」や「慎重審議」を求める意見書は全国で265議会に達し、増え続けています。全国各地でかつてない共同のひろがりで大集会が開催され、地域から「戦争法案ノー」の声があき起こっています。

国会の論戦でも、世論調査でも、これほど国民から「憲法違反」の烙印をおされた悪法はかつてありません。

日経、産経など各紙の世論調査でも安全保障法案が憲法に違反しているという声は6割近くに及んでいます。

みなさん、この法案は、戦闘地域に自衛隊を送り、任務遂行のための武器の使用を認めています。明らかに、憲法9条が禁じている「武力の行使」を認めるものであり、憲法違反です。また、戦闘地域で、後方支援活動という名で、兵站活動をすることを認めています。武器や弾薬の補給、食料の補給、給油など、戦争を続けるために最も大切な部分が兵站です。まさに、これも憲法が禁じている「武力の行使」にほかなりません。その一番危ない活動、敵に一番狙われやすい活動を、日本の自衛隊にさせようとするのが、この戦争法案です。

そもそも、日本が攻撃されていないのに、他国の防衛のために戦うという「集団的自衛権行使」は憲法違反だと、歴代の政府で確認されてきたところです。憲法解釈を一内閣が勝手に変更すること自体、大きな憲法違反です。

だからこそ、こんなに、憲法学者も弁護士も、内閣元法制局長も、最高裁の元判事も、憲法違反だと断じているのです。こんな憲法違反の法案は、どれだけ審議しても、合憲にはなりません。

憲法違反の安全保障法案＝戦争法案は、廃案しかありません。

憲法の専門家の声を無視して、また、国民の声を無視して、政府は安全保障法制＝戦争法案を、何としても成立させようとしています。安倍首相は、「この法案を夏までに成立させる」とアメリカと約束しました。このアメリカとの約束を、国民の声よりも優先させているのが、安倍内閣です。許せません。

そして、国民の反対の声を抑えるために、言論の自由を弾圧する動きも自民党のなかですすんでいます。自民党の若手議員の会合では、「安全保障法案がなかなか通らないのはマスコミの責任」「懲らしめる」「つぶせ」などの暴言が相次ぎました。これに対しては、言論界、マスコミ各社も批判を集中させています。

安倍内閣の、数の力にまかせた、おごり、独裁的な態度は異常です。このような安倍政権の暴走にストップの声をあげていきましょう。

みなさん、この安全保障法案で戦場にいかされるのは、若い方々です。若者の未来がかかった問題です。子どもたち、孫たちの未来がかかった問題です。力を合わせて、国民の声で、安全保障法案＝戦争法案をストップさせようではありませんか。

どうぞ、ご一緒に、憲法9条を守り抜きましょう。戦後70年の今年、力を合わせて、「9条守って、戦争しない国」を守り続けましょう。

**※訴えは適宜、繰り返してください。**